

# 自家発電設備導入促進事業

平成23年度三次補正予算額 299.9億円

資源エネルギー庁 電力基盤整備課  
03-3501-1749

## 事業の内容

### 事業の概要・目的

- 自家発電設備やコージェネレーションの新增設・増出力、休止・廃止設備の立ち上げを行う事業者に対して、設備導入補助や燃料費補助を行います。
- 本事業は、以下の要件のどちらかを満たす案件に対して補助を行います。
  - ①系統に一定時間以上、合計500kW以上の電気の供給が可能なこと。
  - ②新たな設備投資により合計500kW以上の新增設・増出力を行い、一定時間以上稼働すること。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 補助対象経費
  - (1) 設備投資費用  
増出力等に要した追加的設備投資費。
  - (2) 燃料費  
系統への電気の供給に要した燃料費。
- 補助対象設備  
ガスタービン、ガスエンジン発電機、ディーゼル発電機、副生ガス・工業プロセス利用の汽力発電設備、コージェネレーション等

国



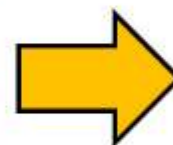
民間団体等

補助（1/2以内又は1/3以内）

委託・交付先としてのポテンシャルを有する企業・団体等  
発電の用に供する自家用電気工作物設置者

## 事業イメージ

### <系統への電気の供給>



### <新規・増出力等のための設備投資>



1,000kWクラス  
ガスエンジン発電設備



1,000kWクラス  
ディーゼルエンジン発電設備

- ・設置費用の1/2以内（中小企業）又は1/3以内（大企業）
- ・燃料費用の1/2以内（中小企業）又は1/3以内（大企業）